

## 議 事 録

会議の名称	第2回三田市総合計画審議会
開催の日時	令和8年3月30日(月) 17時00分～19時10分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階302会議室(オンライン会議併用)
出席した委員の氏名	清水会長、赤澤副会長、佐藤委員、中村(匡)委員、林委員、大東委員、川原委員、達家委員、中村(靖)委員、三谷委員、吉田委員、石名田委員、上中委員、船山委員、円山委員、森本委員、和田委員(17名)
欠席した委員の氏名	貫場委員(1名)
出席した所管部署職員の職及び氏名	西垣戸総合政策部長、西尾総務部長、櫻井財務部長、辻下産業振興部長、松本子ども・未来部長、高寺都市整備部長、中田上下水道部長、山本学校教育部長、宮本総合政策部次長、前川総務部次長、太田財務部次長、作倉財務部次長、榎本市民生活部次長、寛長産業振興部次長、上島子ども・未来部次長、木戸都市整備部次長、大井都市整備部次長、曾根上下水道部次長、井上学校教育部次長、久保学校教育部次長、川崎広報広聴課長、山谷公民連携推進課長、久後DX推進課長、前花財政課長、福貴公共施設マネジメント推進課長、小野地域づくり推進課長(26名)
出席した事務局職員の職及び氏名	高木総合政策部次長、後尾政策課長、寺寫政策課係長、鳴瀧政策課係長、濱山政策課事務職員、大槻政策課事務職員(6名)
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1人
議 題	<p>(1) 委員意見一覧の作成について</p> <p>(2) 「幸せ実感度」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幸せ実感度」について</li> <li>・「三田市市民意識調査(案)」</li> </ul> <p>(3) 後期基本計画素案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み24 協働・共創のまちづくり</li> <li>・取り組み25 行政経営</li> </ul> <p>(4) 後期基本計画素案説明(次回の審議に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み4 乳幼児期の育ち</li> <li>・取り組み5 地域ぐるみの子育て</li> <li>・取り組み18 まちの再生</li> <li>・取り組み19 良好な住まい</li> <li>・取り組み20 交通ネットワーク</li> <li>・取り組み21 水の保全</li> <li>・取り組み22 里山・自然の保全</li> <li>・取り組み23 持続可能な環境づくり</li> </ul>
会議の概要(結論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期基本計画素案について質疑・応答。</li> <li>・次回に向けた素案等に対する説明。</li> <li>・開催日程について確認。</li> </ul>
公開・非公開の区分	公開

<p>使用した資料</p>	<p>◆報告資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 8 質疑回答票（取り組み 24・25 等）</li> <li>・資料 9 委員意見一覧</li> <li>・資料 10-1 「幸せ実感度」について</li> <li>・資料 10-2 「三田市市民意識調査（案）」</li> </ul> <p>◆審議資料</p> <p>(1)後期基本計画素案審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 11-1～11-3 取り組み 24 協働・共創のまちづくり</li> <li>・資料 12-1～12-3 取り組み 25 行政経営</li> </ul> <p>◆事前説明資料</p> <p>(1)後期基本計画素案説明（次回の審議に向けて）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 13-1～13-3 取り組み 4 乳幼児期の育ち</li> <li>・資料 14-1～14-3 取り組み 5 地域ぐるみの子育て</li> <li>・資料 15-1～15-3 取り組み 18 まちの再生</li> <li>・資料 16-1～16-3 取り組み 19 良好な住まい</li> <li>・資料 17-1～17-3 取り組み 20 交通ネットワーク</li> <li>・資料 18-1～18-3 取り組み 21 水の保全</li> <li>・資料 19-1～19-3 取り組み 22 里山・自然の保全</li> <li>・資料 20-1～20-3 取り組み 23 持続可能な環境づくり</li> </ul>
<p>連絡先</p>	<p>総合政策部 政策課 電話 (079) 559 - 5038 内線 (2211)</p>

## 1 開会

## 2 報告

(1)委員意見一覧の作成について

(2)「幸せ実感度」について

- ・「幸せ実感度」について
- ・「三田市市民意識調査（案）」

<事務局から別紙、資料 9・10 に基づき説明>

## 3 議事

### (1)後期基本計画素案審議

- ・取り組み 24 協働・共創のまちづくり
- ・取り組み 25 行政経営

<事務局から別紙、資料 11・12 に基づき説明>

委員：KGI として重要度を使うということに関して異論はないが、資料の「市民の意識や行動が取り組みの効果を左右する場合には、市民が当該取り組みを『重要だ』と感じるようになることが『成果』と考えられる」という記述については、因果関係が逆になっていのではないかと思う。例えば、防災の啓蒙という施策を行うことによって、市民の防災意識が高まるという形だと市民の意識が結果（成果）となるので納得がいくが、市民の防災意識が高まって、市が行う防災施策に効果が発揮されるという場合は、市民の意

識変容が効果ではなく、また別のものが効果になると思う。

事務局：ご指摘の表現を再検討する。

会長：今回の総合計画において「幸せ実感度」は重要なポイントであり、計画全体を通じて一貫して議論や評価に影響を与えるテーマと考える。その際、関連資料に立ち戻り確認することが必要と考える。

委員：政策を客観的根拠に基づいて策定する EBPM の考え方は理解できるが、「幸せ」という概念自体が主観的な性質を持つため、主観を集めたデータは客観的根拠と言えるのか疑問を感じる。主観的な感覚を収集したデータは、結局主観の集合に過ぎないのではないか。

事務局：EBPM を背景に指標の階層化を検討中。「幸せ」という主観的な概念を政策とどうリンクさせるか、因果関係について多くのご意見を頂いている。これを踏まえ、幸せ実感度調査の構成要素と各取り組みの関係性を整理し、どの部分とリンクしているかを明確化するため、資料を整備する。

委員：EBPM では、政策形成を経験や感覚ではなく、客観的データに基づいて行うことが求められる。住民アンケート結果は主観的意見を反映したもののだが、それを統計解析や関連づけによってエビデンス化し、政策形成に活用することは EBPM の考え方に沿っていると考えられる。

委員：前期計画の「三田市役所に対する信頼の程度」のグラフが白黒で見にくい。

委員：「三田市役所に対する信頼の程度」が資料として掲載されていることは非常に興味深いですが、現状として具体的に信頼度を向上させるための方針や方向性が示されているのか。

事務局：毎年の市民意識調査で「信頼できる・まあ信頼できる」との回答が大部分を占めているが、この信頼度をさらに向上させることが重要と考える。特に、25 の取り組みの業績や行政経営に関する取り組みを進めることで、信頼度のさらなる向上を目指す。

委員：行政経営において「市が信頼されること」は非常に重要であり、KGI や KPI として位置付けるべきポジティブな要素と考える。今回、資料のレイアウトを変更してもらったが、前期計画から変更した理由を記載してほしいと思う。

事務局：前期計画の成果と課題を検証し、課題部分の改善と効果のあった部分を伸ばしていくことを重視し素案を作成している。単なる新旧対照比較ではなく、課題解決と成果拡大を軸に進めたい。

委員：どんな課題があつて、その課題をどのように新しい計画に反映したのかを知りたい。

事務局：資料「●-1」では、前期計画の振り返りとして、具体的な取り組みの成果と課題を記載している。一旦この内容を説明し、その検証結果を踏まえて「●-2」の後期基本計画案をご提示する流れで進める。

会長：資料「●-1」が振り返りと総括をまとめた内容であるとのことだが、市民が「何が変わったのか」「なぜこうなったのか」を確認する際、この資料は議事録的な役割を果たせるのか、また市がその確認機会を設けているのか。

事務局：審議会の資料は議事録とともに市のホームページへ掲載する。

### <「取り組み 24 協働・共創のまちづくり」及び「取り組み 25 行政経営」について>

会長：資料「11-1」に記載の取り組み「24 協働・共創のまちづくり」では、SNS 活用が触れられているが、現状では情報提供が一方向的で、参加型の情報共有が十分ではない印象を受ける。満足度や市民参画度向上のため、情報発信ツールの協力者件数や SNS 上での具体

的な反応・交流状況を把握する仕組みを整え、参加型の情報共有をさらに重視すべきと考える。具体的な計画や取り組みについて知りたい。

所管部署：現在は LINE 登録者数を指標としているが、情報発信が一方的である課題を踏まえ、Instagram などの活用を進めながら、登録者数増加を目指している。今後、各団体の活動を通じて利用者間の情報交換や相互支援の環境を整備し、課題解決に取り組んでいく。具体的な手法については今後検討していきたい。

会 長：情報の受け取り件数だけでなく、そこから生まれる波及効果に着目し、情報がどのように広がり、影響を及ぼしているかを具体的に把握することが重要と考える。

委 員：さんだ桜まつりの LINE 情報を友達に共有しようとしたが、転送ができず、スクリーンショットで対応した。情報を直接転送したり、チラシをダウンロードして共有できる仕組みがあれば便利だと感じる。

所管部署：文字だけでなく分かりやすい形で情報を提供し、簡単に拡散できる形式にすることは効果的だと考える。既に取り組んでいる点もあるが、不十分ということかと思われるので、今後も検討していく。

会 長：さんだ桜まつりのような多くの方に楽しんでいただきたいイベントについて、市内だけでなく市外の参加者にも情報が届くよう工夫が必要だと考える。

委 員：振り返り総括には「事業者をはじめとする多様な主体と連携し課題解決に取り組んだ」と記載があるが、実態と乖離が感じられる。他団体には運営資金や場所の提供がある一方、商工会はイベント等の事業補助金は出るが完全自主運営を求められ、財政的に厳しい。商工会が地域経済に果たしている役割を鑑み、補助のあり方について再検討をお願いしたい。

所管部署：現時点で具体個別のコメントは難しいが、今は事業補助という形で整理をしているので、運営補助については、市として慎重に検討を進める。定例的に商工会と意見交換を行っているので、その場でまた協議する。

委 員：業務の中で課題となっているのが、情報周知の方法。「幸せ実感度調査」を活用した SNS 発信の効果検証など、より広く情報を届けるための工夫が必要と感じる。周知活動を効果的に進めるため、市の考え方や方針を知りたい。

所管部署：地域情報の発信を充実させ、利用者増加を目指している。現在 LINE や Instagram を活用し、テーマごとの情報発信を強化している。イベント情報の配信や観光などに関するコンテンツ拡充など、チャンネルを多様化しながら、ホームページへ誘導していきたいと考えている。

委 員：三田市民として、市ホームページを頻繁に見る市民は少ないと感じる。市役所以外の場での情報発信の工夫が必要である。また、取り組みの成果を検証するためには、十分なデータ収集が重要だが、現在の基盤が不足しているのではないかと懸念する。

所管部署：市民の活動や地域課題への関心を高めるため、広報誌を活用し情報発信の工夫を重ねてきた。今後も内容を充実させ、市民が興味を持って情報を受け取れるよう、方法の研究と改善に努めていく。

委 員：子育ての中で、市の情報は職員や先生方を通じて広がることが多いと感じる。市民が必要な情報を身近な機会でも得られる仕組みが重要だと思う。例えば、「三田まつり」など多くの市民が集まる場で、市役所がブースを設置し、市の活動や困りごとへの対応を紹介する取り組みが広報活動の充実につながるのではないかと考える。

- 委員：学校や保育園での一斉メール配信では、情報量の多さや表現の難しさから「読みづらい」「見ない」という声があり、紙ベースの案内がなくなった影響も感じている。結果として、イベントの参加者数が減少するなど、情報が埋もれてしまっていると感じる。市として「配信しただけ」で終わるのではなく、必要な人に情報が正しく届き、理解される方法を再検討する必要があると思う。
- 会長：情報発信は重要な第一歩だが、今後は「発信の仕方」がより問われると思う。総合計画をはじめとしたさまざまな分野で課題となる情報の伝え方について、多様な方法を試行しながら、評価・検証を重ねて改善していく姿勢が必要だと考える。
- 委員：資料 12-3 KPI として「実質公債費比率 10 パーセント以下」が設定されているが、過去の実績（資料 12-1）では常に 6 パーセント付近を維持している状況。この目標値に対して、今後さらに比率を下げることを目指しているのか、それとも現状維持で問題ないという考え方なのか。
- 所管部署：実質公債費比率は低い水準で推移しているが、今後、大規模投資事業により上昇が予想されるため、注視が必要と認識している。「10%以下」を目標値とした背景には、過去に 10%を超えた実績があり、今後も当該比率を抑えながら健全財政努めていく。
- 委員：資料 12-3 の、「オンライン申請された件数の割合」について、目標値の根拠は何か。
- 所管部署：目標設定にあたり、総務省の「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」を参考にした。この調査結果を踏まえ、各年度で平均 3 ポイントずつ改善を進め、最終年度に目標値 60.3%を目指す方針を定めた。
- 副会長：取り組み 1 から 24 は「市民の幸福度」という目標に対して相互に補完し合い、効果を最大化する構造と理解しているが、各取り組みの連携には改善の余地があるように感じる。特に取り組み 25 では行政経営を重視しているが、全体の取り組みをどのように組み合わせる相乗効果を生み出すかという視点が若干不足している印象を受ける。他市では、様々な審議会が集まってサミットを開催したり、市民レベルでも取り組み間の交流をしている事例もある。
- 事務局：基本構想で「各取り組みの連携を行う」方針を明記しており、委員意見を踏まえ、現行内容をさらに充実させる方向で検討する。
- 会長：各取り組みが独立して動くのではなく、相互に関連し連携していることを確認できる構造を整えることが重要だと考える。

## (2) 後期基本計画素案説明（次回の審議に向けて）

- ・取り組み 4 乳幼児期の育ち
- ・取り組み 5 地域ぐるみの子育て
- ・取り組み 18 まちの再生
- ・取り組み 19 良好な住まい
- ・取り組み 20 交通ネットワーク
- ・取り組み 21 水の保全
- ・取り組み 22 里山・自然の保全
- ・取り組み 23 持続可能な環境づくり

## <所管部署から資料 13-1～資料 20-3 に基づき説明>

副会長：全取組の指標として「重要度・満足度」の記載があるが、課題があるから重要度を上げる指標設定になっていると思うが、そのあたりの考え方は。

事務局：重要度については、市民の行動が直接取組に関わっていくものを KGI として掲げている。今回、事前説明を行った 8 つの取組については、市民の関心を高めることが重要だと考えるため、共通して KGI として掲げている。

委員：KPI は「減少」「維持」等で設定するよりも、数値化できるものは数値化すべきと考える。

事務局：できる限り数値化し、数値化できないものについては理由をおさえる。

## 4 その他

- ・第 3 回審議会日程：令和 8 年 4 月 28 日（火）17 時～（3 時間程度）
- ・場所：三田市役所 市役所本庁舎 3 階 302 会議室
- ・次回は、取り組み 4・5、18～23 に対する審議及び取り組み 2、6・7、15～17 の事前説明を行う。